

平成 21 年 5 月 18 日現在

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2005～2008

課題番号：17580195

研究課題名 (和文) ドイツ農業における戦前と戦後の連続性に関する研究

研究課題名 (英文) Change and Continuity of German Agriculture, 1939 -1961

研究代表者

足立 芳宏 (ADACHI, Yoshihiro)

京都大学・農学研究科・准教授

研究者番号：40283650

## 研究成果の概要：

本研究では、戦前・戦時との連続性を意識しながら戦後東独の土地改革・集団化を再考することを目的とした。その結果①戦後東独農村社会では元農民の難民新農民が戦後農村再編を主導していく場合があったこと、②1930年代に開始されたトラクターを中心とする農業の機械化が1950年代の機械トラクターステーションを通して本格化したこと、③戦時期の変化（農村労働力の兵や外国人強制労働者導入）が、戦後土地改革における土着労働者のヘゲモニーの弱さにつながったこと、などの知見をえた。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	700,000	0	700,000
2006年度	600,000	0	600,000
2007年度	600,000	180,000	780,000
2008年度	700,000	210,000	910,000
年度			
総計	2,600,000	390,000	2,990,000

研究分野：農業経済学

科研費の分科・細目：農業経済学

キーワード：農業史、入植史、東ドイツ、土地改革、集団化

## 1. 研究開始当初の背景

従来、伝統的な近代ドイツ農業史叙述においては、第二次大戦と戦後改革は「農業のプロイセン型進化」の帰結点としてもっぱら土地所有の観点のみから理解されてきた。しかし、近年の歴史研究においては、むしろ戦後社会に連なる多様な変革の起点としてナチズムと戦時体制をとらえようとする見方が有力になってきている。とりわけ戦時体制の「革新」的な作用については、ナチス国家に限定されたことがらではなく、日本を含む20

世紀世界形成の重要な画期として、現在大きな関心が注がれている。にもかかわらず、こうした新たな見方は、20世紀ドイツ農業史研究の領域にはまったく及んでいない。こうした現状は、日本農業史論の比較参照系として、ドイツ農業史研究が十分な役割を果たしていないことを意味している。本研究はこうした観点から、とりわけ戦後東ドイツの土地改革から集団化にかけての農村社会を対象として、その戦前・戦時との関わりを明らかにしようとしたものである。

## 2. 研究の目的

本研究は戦時と戦後のドイツ農業の歴史的連続と断絶について、主として東ドイツ地域を対象にその実態を明らかにすることを目的とした。とはいえ、その全体像を解明することは個人研究としてはあまりに過大なテーマであるので、本研究では主として農村入植史と農業労働力問題を軸にこのテーマに接近することとした。具体的には戦後土地改革・集団化における難民入植者の意義、1930年代以降の農業機械化過程における1950年代の機械・トラクター・ステーション(以下、MTSと略記)の意義、戦前・戦時の内地植民および占領地農民入植の実態、戦時労働力動員と外国人労働者の関わり、およびそれが戦後改革にあたえた作用などである。

## 3. 研究の方法

戦後東ドイツ農村に関わる研究は、旧ロストク県パート・ドベラン郡を対象を絞って行った。具体的にはグライフスヴァルト州立文書館に所蔵されているドイツ社会主義統一党(以下、SEDと略記)の郡党関連文書を網羅的に調査・閲覧し、これを詳細に分析した。特に有用な資料として集中的に読み込んだのは、ほぼ当時1-2週間ごとに郡党指導部あてに提出される郡情勢報告書(1年間で1-2ファイル相当、1952年から1962年までの10年間分で計15ファイルにのぼる)、および各MTS党政治課による報告文書、およびMTS党関係会議議事録であった(郡内に設置された4つのMTSについて計15ファイルにおよぶ)。いずれも1ファイルは200~300頁相当である。

戦時・戦前期の入植史(内地植民史と占領地入植史)および戦時労働力問題については、研究代表者の研究蓄積が浅いため、まず既存文献を読むところから始めたが、平行して内地植民政策と戦時外国人労働者についてはシュヴェリン州立文書館所蔵の州農林省文書および同省入植課文書の調査と閲覧を行った。その中では一戦時期ではなく1930年代が中心となるが一、内地植民政策を主導した州立開発会社の資料、および西南ドイツからの集団移住であるアルタマーネン入植に関する文書が有用であった。戦時外国人労働者の利用実態に関する農林省資料としては林業部門のみのものしか発見できなかった。占領地入植政策とその実態については関連文献と刊本資料を収集するにとどまり、アルヒーフ史料を閲覧するところまでいかなかった。

## 4. 研究成果

(1) 本研究の第一の目的は、戦後土地改革を難民入植史の観点から再考し、彼らが戦後の土地改革や集団化に果たした意義を論じ

ることである。すでに従来の研究から戦後土地改革が戦後難民対策としての意義をもっていったことは明らかにされていたが(メクレンブルクでは新農民の半数は旧難民である)、農業集団化までを視野に入れ、かつ戦後村落社会の再編との関わりでこれを論じた研究はなかった。本研究は具体的には第一に旧ロストク県パート・ドベラン郡において、元農民の有力難民層が戦後村落を主導していった場合がいくつかみられること、しかもその主要なパターンとしては、彼らが早期集団化を担う場合と、逆に優良個人農集落の形成にいたる場合があることを明らかにした。前者に関しては具体的にはケグスドルフ村の事例としてこれを分析した。この村では元農民の有力難民の二家族が、土着の旧農民層(中農)と婚姻などを通して結合しつつ村政の中核を担い、土地改革時の新農民家屋建設や、1953年より早期集団化を実現していく。旧グーツ農業労働者は、農業生産協同組合(以下LPGと略記)への参加がLPGの3型への移行後であること、かつその参加も五月雨式でまとまりがないことなどにみられるように、戦後一貫して中心的な役割を果たしていることはいいがたい。ケグスドルフ村はMTSレーリク管区にあるが、この管区では、このケグスドルフ村LPGが中核となって、その後の全面的集団化期において数村にまたがる大規模LPGが形成されていくこととなるのである。こうした難民主導型の優良LPGは、同郡内の他の例としては、ハンストルフ村LPGのパターンがこれにあたると思われる。

他方で郡北西部を中心とするMTSラーベンスベルク管区では、難民入植者の激しい分解を伴いつつ、1950年代後半にいたって富裕化した優良新農民によりなる村落が生じている。彼らは元農民の有力難民たちで、土地改革を通して支配政党であるSED党员でもあった。こうした優良新農民集落が郡内にはいくつか存在していることが確認できる。東エルベ的なメクレンブルクにおいて、全面的集団化のさいに焦点となった個人農は、旧農民層であるよりは、むしろ彼らのような有力難民の新農民だった。このために上からの全面的集団化の圧力に対しては、彼らは明示的な反発にでるのではなく、村の共同性を保持することを優先し、集落一体型の大規模I型LPGを設立する戦略をとる場合がみられた。むろんすべてがそうした戦略とったわけではなく、複数LPGの帰結に至る場合もみられるなど、その対応はむしろ多様性を極めているが。

以上のように戦後の東ドイツの北部農村では、土地改革のみならず農業集団化のありようも難民の入植史としての側面を濃厚にもちつづけたのである。元来、戦後ドイツ人

難民の大量発生は、開戦と同時に始まるナチスとソ連の双方による強制移住政策（「民族同質化＝強制的国民化」）を経て、第三帝国崩壊後の東欧全体における領土再編の一環として生じたものである。メクレンブルクの難民は、主としてオストプロイセン出自の人々が多いが、興味深いのがベッサラビア・ドイツ人難民である。ベッサラビア・ドイツ人農民は、独ソ不可侵条約と1939年開戦によるソ連軍のベッサラビア占領とそのソ連への割譲により否応なく故郷を追われることとなった人々である。そのさいに当時のナチス東部占領政策に沿う形で、彼らはポーランド人追放後のヴァルテ管区に再入植させられる。しかし、第二次大戦の敗北により、入植後間もなく彼らはヴァルテ管区を再度追放されることとなり、戦後ドイツ人難民の一部を構成することとなる。そしてその一部が戦後東ドイツの土地改革により土地を取得し、東独の新農民となった。具体的にどこに入植したかの全体像はかならずしも明らかではないが、メクレンブルク地方ではテルトー郡やマルヒーン郡の数か村を中心に集団入植することとなった。Ute Schmidtの聞き取り調査によれば<sup>1</sup>、ベッサラビア・ドイツ人たちは集団化に対しても西への逃亡や離散はせずこれに一体的に対応・順応し、全東ドイツ時代を通して、現在にいたるまで集落を維持している。このようにベッサラビア・ドイツ人の二重の追放と再入植過程は、戦時と戦後との連続性を考える上で、きわめて重要な経験であるということができよう。

(2) 第二に、本研究では、1950年代の機械トラクターステーション (MTS)を分析することで、個人農と集団農場が併存する当該期の機械化の実態を明らかにした。近代ドイツ農業の機械化は19世紀の蒸気脱穀機の登場にまでさかのぼることができようが、20世紀の機械化農業を考える上で鍵となるのはなんといってもトラクターである。ドイツのトラクターは20年代から登場するが、東エルベにおける本格的なトラクターの普及は世界恐慌後の1930年代半ば以降である。ただし開戦によるガソリン不足とトラクター製造の戦車製造への切り替えにより、戦時中においてトラクター普及は頭打ちになると思われる。

土地改革後のグーツ経営解体と新農民経営設立はこうした機械化の進展を阻止するものではなかった。土地改革後の農業機械化は機械貸与ステーション（以下、MASと略

記）、およびその再編としてのMTSによって担われていく。その意味で、東独ドイツのMTSは決してソ連のMTSの強制移植ではなく（従って断絶で語りうるものではまったくなく）、1930年代以降の機械化をふまえたものとして理解しなくてはならない。ソ連製トラクターが主流となることはなく、終戦直後は戦前以来のランツ製ブルドックのトラクターを資源としてMASが立ち上げられ、1950年代は「アクティヴィスト」など東独製のトラクターが次世代トラクターを供給した。1950年代前半期にはMTSのトラクター保有台数が飛躍的に伸び、新農村民落地帯では春秋の耕起作業のほとんどをMTSトラクターが担った。

ただし、トラクターでこそMTSの意義は明白であるが、その他の作業については必ずしもそうではなく、個人農やLPGのMTSへの依存度は農作業ごとのばらつきが大きかった。たとえば脱穀機は、ワイマール期の小型化を反映してであろう、村落内には複数台の脱穀機があり、農民たちはMTS提供の大型脱穀機だけではなく、これを利用して、村落単位での脱穀労働の組織化を自立的に行っている。他方で戦後の機械化の新段階を意味するコンバインやジャガイモ貫収穫機については、1950年代においては実用的とは言い難い。これらの充用は象徴的な域をでず、現実の効果は限定的にすぎない。この点に基づけば、1950年代においてMTSによる全面的機械化は語り得ない。

しかしMTSの意義は機械サービスの提供に留まるものではなかった。大型機械化と結びつきつつ農業技師などのテクノクラートやMTS政治課党職員など、新たな農村カードルを村やLPGに供給する装置であったこともきわめて大きい。とくに一部の旧農村民村落では、彼らこそは伝統的支配層の大農に代わる新たな農村支配層を構成することになった。若き農業技師がLPG組合長になる事例が多発していることがそのことを物語る。1930年代に始まる東エルベ農業機械化は、こうした連続・断絶のうちに、最終的には政治的暴力と結合する集団化を通して、大規模機械化経営に適合的な農業・農村空間と新たな政治支配に帰結していくのである。MTSの意義は、空間的にはMTSがおかれたMTS村落が、各管区の政治的な中核村落になっていくという空間的な再編をも生んでいくことになった。

(3) 第三に、戦時期の外国人強制労働者について。その中核をなす戦争捕虜の配置は州労働課が担当し、農業労働力配置の調整は郡農民団がおこなっていた。このため州農林省の関与は大きくはなかったようで、既に述べたように農林省文書では林業課の文書に戦時外国人労働者関連ファイルがいくつか残

<sup>1</sup> Schmidt, Ute, Die Deutschen aus Bessarabien. Eine Minderheit aus Südosteuropa (1814-bis heute), Köln 2006.

されていただけであり、史料収集がうまくすすまなかった。それでも、林業に関わっては、1939年開戦とともに戦争捕虜の利用が始まっていること、労働力の配置では、農業が優先され林業はその下に位置づけられるなど部門間の序列がみられること、このために林業の季節単位の労働力動員が頻りに繰り返されること、などが限られた史料からは明らかとなった。

ところで戦後土地改革との関わりでもっとも重要なのは、外国人強制労働者とグーツ農業労働者の関わりである。もとよりトラクター普及に象徴される機械化の急速な進展は土地に結合する労働者の減少を招いたろうが、それ以上に雇用関係に対する影響が大きかったと考えられるのが戦時期のドイツ人農業労働者の徴兵であり、その代替としての外国人強制労働者の導入である。レーマンによれば全ドイツ人男女農業従事者数は1939年に約1千73万人、1944年に約846万人というから、この間の減少分は約150万人となる。これに対し1944年の外国人農業労働者の数は240万人となっている<sup>2</sup>。一般に戦時のドイツの食糧供給は、1944年夏までは良好であるが、これを支えた雇用関係はかくのごとき劇的な変動のなかにあったのである。その影響は、戦時よりは外国人労働者が帰還した戦後に現れることとなる。既に述べたように戦後の土地改革時において元農民の有力難民に比したときに土着農業労働者の存在感が予想以上に低いこと、さらに1950年代において彼らを主体とした慢性的な新農民の「共和国逃亡」がみられることなどに、こうした戦時の雇用関係変化(戦死や抑留を含む)の作用をみるができると思われる。この点は今のところ仮説に過ぎず、確証のためには戦時雇用関係の変化の本格的分析を行う必要があるが、しかし、この面でも、戦時インパクトが戦後東独農村にあたえた影響は否定できないと思われる。

(4)最後に、今後の展望に絡めて、果たされなかった課題として以下の二点だけをあげておく。

第一点は、1930年代内地植民と戦後土地改革との関わりである。戦後土地改革において新たに個人農となったものが内地植民時代と同じく「入植者 Siedler」と記されるなど、戦後土地改革は「内地植民政策」との連続性を人々に想起させるものであったと思われる。じっさいメクレンブルク州において、

<sup>2</sup> Eichholtz, D.(Hg.), Geschichte der deutschen Kriegswirtschaft 1939-1945, Band II, 1941-1943, Mit einem Kapitel von Johachim Lehmann, Teil 2, München 1999, S.610, Tab.173

いわゆる東部救済策とも絡みつつ1930年代前半にかなりの規模で内地植民がなされていると思われる。しかしこれがいったいどの程度のものか、どのような地域分布を示しているのか(私はかなり特定地域に集中していると推測している)、そして戦後の土地改革にどのような形でつながっていくのか。当初はこれらの点を一次資料において確認したく思った。史料調査の結果、州開発会社文書が相当程度残されていることから、ある程度の規模に達したであろうと思われるものの、新規集団入植の事例としてはテテロー郡のW村とS村について、1920年代末から30年代にかけてウェストファーレンとバイエルンから、アルタマーネン運動に関わった集団入植があったことを知るに留まった。さらに、彼らを含め、1930年代に(個別的にせよ集団的にせよ)内地植民政策によって入植した当時の新農民たちが、戦後の農業集団化に対してどう対応したのかは興味深いテーマであるが、この点についても解決の糸口をみつけることがなできていない。

第二点は、ナチの東欧占領政策と外国人労働者との関わりである。先に述べたように戦時の食糧供給は外国人労働者抜きに考えられないが、彼らのうち多くはウクライナからやってきた。ウクライナはソ連のコルホーズ化による大量飢餓、その結果として多数の死者を出したために反ボルシェビキ感情が強い。ゲルラッハの研究によれば、ナチスはウクライナ占領にあたっては、しかし非コミュニズム型の集団農業創出を構想したという<sup>3</sup>。これがドイツへの強制労働者動員政策とどのように結びついていったか。戦時の外国人強制労働力の問題は、その暴力の過酷さを強調するにとどまらず、占領地におけるその創出のメカニズムを明らかにする必要があるかと思う。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

### 【雑誌論文】(計7件)

①足立芳宏「戦後東ドイツ農村の機械トラクターステーション—農業機械化と農村カードル形成—」『生物資源経済研究』第14号、65-122頁2009年、査読有。

<sup>3</sup> Besatzung und Bündnis. Deutsche Herrschaftstrategie in Ost- und Südosteuropa, Beiträge zur Natiopnalsozialistischen Gesundheits- und Sozialpolitik, Nr.12.1995

②足立芳宏「戦後東ドイツ農村の「社会主義」  
—戦後入植史としての土地改革・農業集団化—」『農業史研究』第43号, 28-39頁, 2009年、  
査読有

③足立芳宏「戦後東独農村の全面的集団化と  
「勤労農民」—バート・ドベラン郡 1958-  
1960—」『生物資源経済研究』、第13号 1-49  
頁、2007年、査読有

④足立芳宏「ホーエンフェルデ村の農業集団  
化—戦後東ドイツ農村のマイクロヒストリ  
ー—」『経済史研究』第10号, 147-180頁, 2006  
年, 査読無。

⑤足立芳宏「戦後東ドイツ農村の「社会主義」  
—農業集団化のマイクロ史分析—」『歴史学研  
究 増刊号』第820号, 121-130頁, 2006年、  
査読無

⑥足立芳宏「戦後東ドイツ農業集団化のミク  
ロ・ヒストリー—ロストク県バート・ドベラ  
ン郡を中心に—」『生物資源経済研究』、第11  
号、21-65頁、2005年、査読有

⑦足立芳宏「戦後東ドイツ農村の土地改革・  
集団化と村落—メクレンブルク・フォアポン  
メルン州 1945-1961年—」『歴史と経済』第  
188号、50-66頁、2005年、査読有

#### 〔学会発表〕(計3件)

①足立芳宏：日本農業史学会（シンポジウム  
報告）(2008年3月26日)

「戦後東ドイツ農村の難民問題と「社会主  
義」—戦後入植史としての土地改革・農業集  
団化」、宇都宮大学

②足立芳宏：歴史学研究会（現代史部会報告）  
(2006年5月28日)

「戦後東ドイツ農村の「社会主義」—農業  
集団化のマイクロ史分析—」学習院大学

③足立芳宏：ドイツ現代史研究会（2006年1  
月22日）

「戦後東ドイツ農村の集団化と村落—Bad  
Doberan 郡を中心に—」、コンソーシアム京都  
(キャンパスプラザ京都)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

足立 芳宏 (ADACHI Yoshihiro)  
京都大学・農学研究科・准教授  
研究者番号；40283650